

# 地域独自の 気候風土 適応住宅を!



- 地域独自のかたちです  
気候風土や文化にねざした地域性を反映できるというのは、全国一律規格のハウスメーカーの家づくりにはできない、地域の住宅産業の強みです。
- 地場産業の活性化につながります  
地域の技術、地域の職人による家づくりは、地域工務店だけでなく左官、建具、林材業、設計事務所など、地場のさまざまな職種の発展に寄与します。
- 景観形成や文化の継承に役立ちます  
地域色豊かな家は、地域の町並みや景観を形成し、気候風土に即した生活文化を次世代に伝える場になります。
- 自然や人と共生する暮らしを育みます  
室内と外界とを遮断せず、ゆるやかにつなげる空間構成は、四季折々の季節を味わう感性や、地域の人との自然なやりとりを生みます。

## 気候風土適応住宅とは

2020年の「建築物省エネ法」の義務化で、すべての新築住宅で、設計段階での「省エネ基準適合性」を求められるようになります。しかし、これが高气密高断熱住宅など「閉鎖系」住宅の外皮性能を想定した基準であるために伝統的な木造住宅など、地域の気候風土に適応した「開放系」の温熱環境調整手法による家づくりが困難になることが分かってきました。そこで、省エネ達成の「もう一つの選択肢」として「気候風土適応住宅」という枠組が新たにできました。

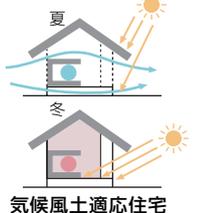
## 省エネを実現する方法は外皮性能だけではない

外皮性能重視  
外界を遮断し機械空調



省エネ

季節や地域に応じた自然な温熱環境調整



地域の自然環境に応じ、その地域らしい暮らしを実現する「気候風土適応住宅」

	高气密高断熱住宅	気候風土適応住宅
基準の選択	平成28年(2016年)基準	地域の特定行政庁で作る認定基準
外皮性能	地域によりUA値0.46~0.87以下	要計算だが、適応義務なし
リソース	工業的な技術	地域に伝わって来た知恵
多様性	全国一律(寒い地方寄り)	地域によりさまざま
コンセプト	北方閉鎖系：厳しい自然を遮断	南方開放系：自然との融和
主な担い手	住宅メーカー	地域工務店や設計事務所

# なぜ「気候風土適応住宅」という枠組ができたのか？



文化庁、農水省、林野庁、経産省、国交省、観光庁で構成する「和の住まい推進関係省庁連絡会議」が日本の建築文化の豊かさを発信するために発行した「和の住まい」。ここで紹介される家のほとんどは、外皮性能が省エネ基準に達していません。それでも低エネルギーでの暮らしが営まれ、観光客を満足させる日本らしい住文化やまちなみを形成しています。

建築物省エネ法の義務化が予定されている 2020 年はオリンピック開催の年でもあります。海外に誇ることのできる日本のすばらしい住文化を未来へとつないでいくために、国は「気候風土適応住宅」という「別の枠組み」を用意したのです。

## 先導事例収集のための補助金

「平成29年度サステナブル建築物等先導事業（気候風土適応型）」で気候風土適応住宅として認定されると、最大 100 万円の補助を受けることができます。

募集期間：8/1～11/15

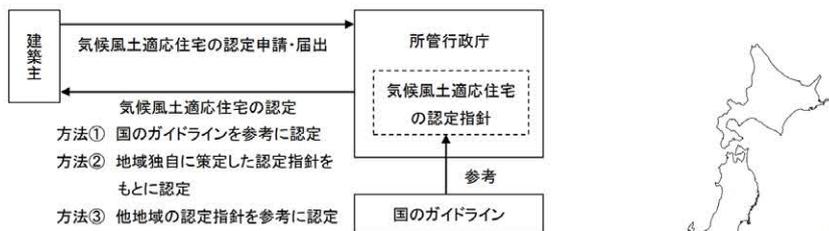
窓口：環境共生住宅推進協議会



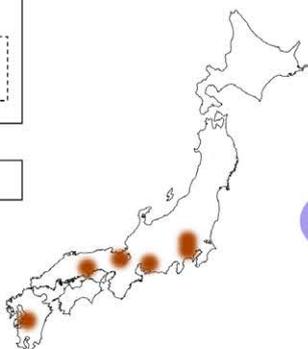
縁側を介して室内外がゆるやかにつながり、自然や地域コミュニティに開かれた暮らしが育まれます。ガイドラインでは、住まい方や景観形成などソフト面にも言及しています。

## 気候風土適応住宅の認定を受けるには

建築主からの申請に応じて、**特定行政庁**で認定をします。今後 2020 年までの間に、それぞれの地域で、国のガイドラインを参照したり、行政と地域の実務者などが対話したりしながら「地域の気候風土適応住宅とは何か」を位置付けていくことになります。



埼玉、東京、愛知、京都、岡山、熊本などでは、**行政と民間との対話や勉強会**などがはじまっています。観光の推進や移住者誘致のためにも、魅力ある「地域らしい住まい方」を積極的に提示していきましょう。



## 国のガイドラインに示された気候風土適応住宅認定のための構成要素例 (ごく一部)

(日本サステナブル建築協会 でまとめた「気候風土適応住宅の認定のガイドライン・同解説書」を元に作成)

このような住宅は、2020 年に義務化される高気密高断熱寄りの省エネ基準には適合しないので「気候風土適応住宅」として建築します。風通しの良いプラン、縁側や障子等ダブルスキンの活用、深い軒庇による日射調整など、気候風土適応住宅は、外皮以外の要素の組合せで省エネに寄与します。

